

平成29年三重県議会定例会
戦略企画雇用経済常任委員会説明資料

目 次

◎所管事項

(1) 「『平成29年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」 への回答について	1
(2) 「大学生国際会議 in 三重」について	3
(3) 地方版図柄入りナンバープレートについて	5
(4) 広域連携の取組（知事会議の開催結果）について	9
(5) 三重県総合教育会議の開催状況について	13
(6) 審議会等の審議状況について（報告）	19

平成29年10月6日

戦 略 企 画 部

(1) 「『平成29年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答について

【戦略企画雇用経済常任委員会】

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
227	地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実	戦略企画部	「高等教育コンソーシアムみえ」が実施した「県内就職と地域活動に関する意識調査アンケート」結果を活用し、県内就職・定着につながるよう、施策に反映されたい。	分析の中で、学生の関心が高いもの、重要視しているものが見えてきたことから、県の施策へどのように反映していくことができるか検討していきたいと考えています。
			「学生×地域活動」の取組促進について、他県では県営住宅を活用した地域コミュニティの形成に取り組んでいる例もあることから、地域からのニーズに応じて取組を進められたい。	高等教育機関や市町等とも連携して、引き続き地域のニーズも把握しながら、サポート情報局の取組に反映させていきます。

●行政運営

行政運営番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
5	広聴広報の充実	戦略企画部	データ放送による県情報の入手割合が2.2%と低い水準となっていることから、今後の事業の継続等について検討されたい。	データ放送は、広報紙と合わせた県政情報の発信において、その速報性を生かしてイベントや観光情報、防災情報など、より新しい情報発信に活用しており、平成30年度末までの複数年契約で運用しています。 今後、引き続き認知度向上に向けた普及啓発を図るとともに、データ放送による情報発信の見直し方針について、平成30年度の前半を目途に検討していきます。

(2) 「大学生国際会議in三重」について

1 経緯

「大学生国際会議in三重」は、伊勢志摩サミットの開催成果を確かな資産として明日につなぐため、県内外の学生、留学生、地元の方による交流事業として昨年8月に初めて開催されました。

今年度は、ポストサミット事業として、昨年度の成果を引き継ぎ、発展させる形で、開催に向けて準備を進めています。

2 目的

グローバル人材育成のメッカとしてのブランド確立をめざすとともに、三重でしかできない体験や地域課題についての討議を通じて三重県ファンをつくることを目的としています。また、県内学生については、新たな視点（グローバルな視点を含む）から三重県を捉え直し地域の持つ魅力を再発見する機会としてもうとともに、学生自身の成長を促進します。

3 予算額

5,960千円 ※伊勢志摩サミット基金を充当

4 概要

- (1) 名称 UNICOM2017 第2回大学生国際会議in三重
※UNICOM:University Students' International Conference in Mie
- (2) 期間 平成29年11月3日（金・祝）～5日（日） 2泊3日
- (3) 場所 鳥羽市（答志島）および伊勢市
- (4) 参加学生 県内外の高等教育機関の学生・留学生79名（うち留学生37名）
※留学生出身国:ドイツ、フランス、中国、韓国、インドなど12の国・地域
- (5) 主催 三重県、一般社団法人KIP知日派国際人育成プログラム

(6) 内容（予定）

参加学生が主体となって、三重ならではの文化・風習や、主な産業である漁業について、体験や交流を通じ現状や課題を学ぶとともに、これらの視察・体験をふまえながら、グローバルな問題や地域課題をテーマに討論を行います。

○視察等

- ・鳥羽市内 視察（ミキモト真珠島）
- ・答志島 一次産業現場等視察・体験（ちりめん加工、牡蠣養殖、漂着ごみ）
- ・答志島 伝統文化等視察（海女文化、寝屋子制度、路地散策）
- ・答志島 地元との交流
- ・伊勢市内 視察（伊勢神宮（内宮）、神宮徵古館）

○討議

・討議 I (グローバルテーマ)

「若者は環境に関する規制をどこまで受け入れられるか～大学内のペットボトル販売禁止の是非～」(予定)

昨年の伊勢志摩サミットにおいて、資源効率性・3Rや海洋ごみをはじめとした環境問題が議論されたことをふまえ、環境に対する規制によってどのように住みよい暮らしに近づけるかを、学生に身近な例を題材として、実現可能性を考慮しながら議論します。

・討議 II (ローカルテーマ)

「海女漁の継承と発展について若者としてできること」

国の重要無形民俗文化財にも登録された海女漁について、その継承と発展のための方策を若者・学生の目線から議論します。

(3) 地方版図柄入りナンバープレートについて

1 図柄入りナンバープレート

国（国土交通省）は、自動車のナンバープレートの多角的な活用を推進するため、図柄入りナンバープレートの導入を進めています。

2019 年のラグビーワールドカップに向けた図柄入りナンバープレートの交付が本年 4 月に始まっており、現在、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた図柄入りナンバープレートの申込み受付が行われています。（別紙参照）

さらに平成 30 年以降には、ナンバープレートの地域名表示ごとに、地域にちなんだ図柄を希望者に交付できる「地方版図柄入りナンバープレート」の導入が予定されています。

<地方版図柄入りナンバープレートの制度概要>

- 図柄の種類 地域名表示ごとに一種類
(寄付金あるいはフルカラー、なしはモノクロ)
- 仕組み 車両登録時などにおいて、希望者は図柄入りのナンバープレートを選択できるようになる。（数千円程度の費用負担が必要）
※従来通り、図柄なしを選択することも可能。
- 寄付金 同時に寄付（1,000 円以上）を行うことが出来、集められた寄付金は、対象地域の地域交通のサービス改善、観光振興などに充てられる。（自治体の収入にはならない。）
- 図柄に求められる要件
 - ・地域住民の意向が踏まえられていること
 - ・地域の特色を表現し、地域振興・観光振興に資するものであること
 - ・必要な視認性が確保されていること など

2 ご当地ナンバー

ナンバープレートへの新たな地域名表示を行ういわゆるご当地ナンバーは、地域振興や観光振興の観点から、平成 17 年、平成 25 年と過去 2 回の募集が行われ、三重県では 1 回目の募集において鈴鹿市・亀山市を対象地域とする「鈴鹿」ナンバーが導入されました。

その後、伊勢志摩サミットを契機として、「伊勢志摩」ナンバーを導入してはという声が地元からあり、平成 28 年 7 月には、ご当地ナンバーの第 3 弹の募集開始について、伊勢市・鳥羽市・志摩市と県が国へ要望を行いました。

こうした動きの中で、地方版図柄入りナンバープレートの導入と併せて、第 3 回のご当地ナンバーの募集が行われることが、平成 29 年 5 月に国から発表されました。

<導入の基準（主なもの）>

- ・対象地域の登録自動車の数が 10 万台を超えていてこと、又は複数の市町を対象として登録自動車の数が概ね 5 万台を超えているとともに地域を呼称する名称が国内外において相当程度の知名度を有していること
- ・図柄入りナンバープレートを併せて導入すること
- ・地域振興・観光振興の方針を有していること
- ・地域住民の合意形成が図られていること
- ・都道府県において、自動車保有関係手続きのワンストップサービス（OSS）を導入していること、又は概ね 3 年以内の導入を決定し導入計画が策定されていること など

3 「伊勢志摩」ナンバーについて

(1) 現状

「伊勢志摩」ナンバーの導入に向け、現在、3 市 5 町（伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、明和町）において検討が進められています。

「伊勢志摩」ナンバーが実現すれば、伊勢志摩の知名度の一層の向上につながり、サミットの成果を生かした取組としても象徴的な意味合いを持つことから、県では南勢志摩地域活性化局が中心となり、関係市町を集めた調整会議を開催するなど、積極的な支援を進めています。

(2) 今後の進め方

各市町は導入意向が固まれば、県に地域名表示「伊勢志摩」の追加を要望し、県は導入要件の確認等を行ったうえで、本年 11 月 16 日から 12 月 1 日の間に、国へ導入意向表明書を提出します。

その後、各市町の合意を得た上で、平成 30 年 3 月 16 日から 3 月 30 日までに、県が国へ導入申込書を提出し、順調に進めば、平成 32 年度にも「伊勢志摩」ナンバーが実現することとなります。

<スケジュール>

平成 29 年 12 月 1 日まで	県が国へ導入意向表明書を提出
平成 30 年 3 月 30 日まで	県が国へ導入申込書を提出
平成 30 年 7 月頃	国が導入地域（「伊勢志摩」ナンバー）を決定
平成 30 年 12 月まで	市町が共同で、又は県が、国へ図柄を提案
平成 32 年度中目途	交付開始

平成29年8月8日
自動車局自動車情報課

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 特別仕様ナンバープレートデザイン決定!!

～大会開催機運の盛り上げに貢献～

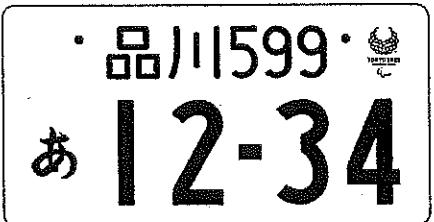
国土交通省では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を記念した特別仕様ナンバープレートの背景デザインを国民のみなさまから広くアイデアを募集し、デザイン選考委員会(委員長:秋元 雄史 東京藝術大学大学美術館 館長・教授/金沢21世紀美術館 特任館長)の審査等を経て、最終デザインを決定しました。

また、この特別仕様ナンバープレートの交付スケジュールを決定しました。

1. 特別仕様ナンバープレートのデザイン



図柄入りナンバー(寄付金付き)



エンブレム付きナンバー

[背景デザインのコンセプト]

様々な人々の個性(色)を尊重した未来の社会への希望を集約する光の表現としてイメージ、その様を多彩色のグラフィック表現でナンバープレートにデザインした。

TOKYO 2020 OFFICIAL LICENSED PRODUCT © Tokyo 2020

2. 交付スケジュール等

(1) 事前申込み開始日

平成29年9月4日(月)から

ご自身でウェブサイト(<http://www.graphic-number.jp>)でお申込みできます。もしくは、お近くのディーラー・整備工場にご相談ください。

(2) 交付開始日

平成29年10月10日(火)から

新車・中古車の購入時はもちろん、現在お乗りの車の車検時などで同じ番号ならいつでも交換が可能です。

また、オリンピックとパラリンピックのエンブレムを2枚1組で交付します。前後面にどちらのエンブレムのものを取り付けるかはユーザーの任意となります。

(3) 料 金

ナンバープレートの交付料金は地域により異なります。詳しくは、最寄りの運輸局・運輸支局等にお問い合わせください。なお、東京地区は7,210円(寄付金は別途)です。

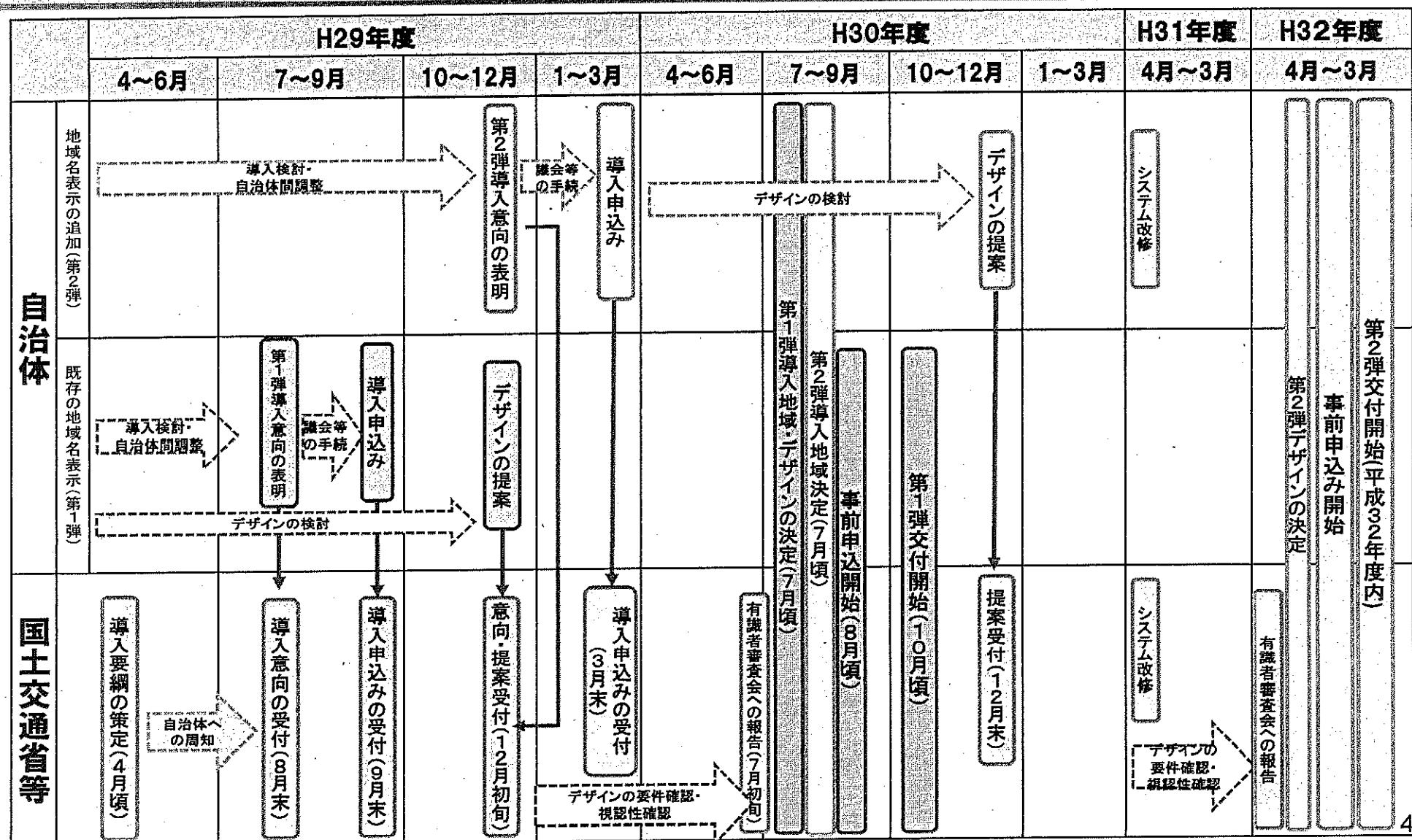
(4) 寄付金による大会開催支援

1,000円以上の寄付をして頂きますと図柄入りナンバーを選択することができます。

この寄付金は、大会開催に必要となる交通サービスの改善(バス・タクシーのバリアフリー化等)に充てられます。

【問い合わせ先】 国土交通省 自動車局 自動車情報課 本間・小柳
電話: 03-5253-8111 (内線42103) 直通: 03-5253-8587 FAX: 03-5253-1639

地方版図柄入りナンバープレートの交付までのスケジュール



(4) 広域連携の取組（知事会議の開催結果）について

1 第28回紀伊半島知事会議

- (1) 開催日 平成29年7月6日(木)
- (2) 開催場所 和歌山県田辺市
- (3) 概要

- 奈良県が、スイスのフォレスター制度をモデルとして検討を進めている森林環境管理制度の構築について、今後3県で研究を進めていくことで合意しました。
森林・林業を担う人材育成のため、各県それぞれの取組を活かしつつ、3県が研修の仕組を共有し、受講生の募集・受入などを連携して行うことで合意しました。
- 「紀伊半島地域の幹線道路網（紀伊半島アンカールート）の整備」、「熊野川流域の総合的な治水対策及び土砂対策」について、3県で国に対して要望していくことで合意しました。
- リニア中央新幹線について、三重・奈良ルートによる東京・大阪間の全線開業に向けて、今後も3県で協力していくことで合意しました。
- 平成27年度から3県で連携して実施している「紀伊半島移住プロモーション事業」を平成30年度以降も継続実施していく方向で調整していくことを確認しました。

2 宮城・三重・広島3県知事会議

- (1) 開催日 平成29年7月13日(木)
- (2) 開催場所 宮城県南三陸町
- (3) 概要

- 東日本大震災などの災害の教訓や記憶を伝承していくための取組について意見交換を行いました。三重県からは、本県と宮城県の中高生との合同防災学習や仮設住宅での交流会を実施している学校防災ボランティア事業、防災ノートによる防災教育等について紹介し、今後も「支援から交流へ」をキーワードに被災地との交流に取り組んでいくことを報告しました。
- 県産食材の首都圏への販路拡大の取組として、3県のアンテナショップを活用して連携していくことで合意しました。
また、東京オリンピック・パラリンピックやその後を見据えたGAP認証取得について各県が取り組み、必要な支援について国に働きかけていくことで合意しました。
- 働き方改革の推進に向けて、各県の取組や優良事例について意見交換を行い、各県の取組を充実させていくことで合意しました。

3 山口県・三重県知事懇談会

- (1) 開催日 平成 29 年 7 月 19 日 (水)
- (2) 開催場所 桑名市
- (3) 概要

○ イチゴの「かおり野」や「よつぼし」の技術研究を今後も連携して進めるとともに、県産食材の販路拡大に向け、両県の取組事例を共有していくこととなりました。

また、GAP認証取得を進めるための必要な支援や、輸出に向けた規制緩和について、国に要請していくことで合意しました。

○ 働き方改革の推進に向けた両県の取組や優良事例について意見交換を行いました。働く人の視点に立ち、地方の実情に沿った働き方改革を進めるため、両県の取組を共有するとともに、必要な施策を国が実施するよう国に要請していくこととなりました。

○ 長い海岸線を持つ両県に共通した課題である海岸漂着物対策の状況や取組事例について意見交換を行いました。

発生抑制のための効果的な事例を両県で共有するとともに、恒久的な財政措置や有効な支援策を国に要請していくことで合意しました。

○ 先人たちの志や行動力に学び、地域を担っていく人材を育成するための取組について意見交換を行いました。

平成 30 年は「明治改元 150 年」、「松浦武四郎生誕 200 年」であることから、三重県内の文化施設等で明治維新などをテーマとして、共同 PR を連携して実施していくことで合意しました。

4 全国知事会議

- (1) 開催日 平成 29 年 7 月 27 日 (木) ~ 28 日 (金)
- (2) 開催場所 岩手県盛岡市
- (3) 概要

○ 東日本大震災からの早期復興や北朝鮮情勢への対応、地方創生、地方分権改革、少子化対策等について協議が行われるとともに、山本地方創生担当大臣（当時）、（公財）東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会遠藤副会長との意見交換が行われました。

○ 会議の冒頭、「被災地に寄り添い、災害を風化させず、あらゆる災害に負けない千年国家を創り上げる」という「岩手宣言」が採択されました。

○ 危機管理・防災特別委員会が所管する提言（緊迫する北朝鮮情勢への対応の充実・強化、住宅耐震化促進策の抜本強化に関する緊急提言）について、委員長である鈴木知事から説明を行い、原案どおり決議されました。また、九州北部豪雨災害に関して国の対応を求めるため緊急に行った要望について、鈴木知事から報告を行いました。

○ 「地方創生回廊の早期実現及び地域公共交通網の維持確保・充実のための特別決議」について協議が行われ、関連予算の十分な確保等について、国に対して提言していくこととなりました。

鈴木知事からは、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律について、かさ上げ措置の継続を特別決議に記載するよう提案し、反映されました。

- 「地方の未来を担う人材育成に向けた地方大学の振興と東京における大学の新増設・定員増の抑制等に関する特別決議」について協議が行われ、関連予算の十分な確保等について、国に対して提言していくこととなりました。

5 自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク第11回知事会合

台風5号の影響により開催できませんでした（当初予定：平成29年8月7日）。

6 東海三県一市知事市長会議

(1) 開催日 平成29年8月17日(木)

(2) 開催場所 愛知県名古屋市

(3) 概要

○ 鈴木知事から、障がい者スポーツを契機として障がいへの理解の促進や障がい者の自立と社会参加の推進を図るため、3県1市が連携して、障がい者スポーツの体験会や交流試合、合同練習等に取り組むことを提案し、今後の実現に向けて、各县市の施設や大会スケジュール等の情報を整理し、具体的な検討を進めることとなりました。

○ 高病原性鳥インフルエンザが発生した際に迅速な防疫措置を実施するため、各県が備蓄している資器材等の一部を融通できる体制の構築について意見交換を行い、実効性のある体制づくりに向けて、検討を行っていくこととなりました。

(5) 三重県総合教育会議の開催状況について

[平成29年度第2回三重県総合教育会議]

1 開催年月日 平成29年6月22日

2 出席者 三重県知事、三重県教育委員会（教育長、教育委員4名）

3 協議事項 (1) 教育・人づくり施策の振り返りについて
(2) 豊かな心の育成について

4 協議結果 (○：教育委員会、●：知事)

(1) 教育・人づくり施策の振り返りについて

- 子どもの貧困と学力格差を突破する鍵は幼児教育にあると言われているので、幼小連携の取組にも力を入れてほしい。また、教育・人づくり施策の成果を検証する仕組みが必要である。
- 将来親になるための学びの機会づくりも行っているが、浸透していない。
- 特に感じるのは、父親の存在の大切さである。父親がより子育てに関わっていける環境づくりや働き方の改革が必要である。
- 県や市町がやり続けるべきことと、地域に任せることの仕分けが必要である。市町ではまちづくり協議会が設立され、コミュニティ・スクールの支援や見守り活動、学習支援活動の担い手として活躍しているので、地域の団体へ任せる機会を作っても良いのではないか。
- 幼小の連携については、具体的な内容をこれから研究していきたい。教育・人づくり施策の成果の検証については、今後、仕事のやり方を意識しながら取り組みたい。取組が浸透しないという課題については、発信のやり方も含め考えていきたい。父親の子育てへの関わりについては、毎日少しでも家庭の中で関わることを続けると素晴らしいものになるはずである。
- 幼保小の連携については、ガイドラインを今年度作る予定である。将来の親になるための学びについて、小中高を通じて取組をしているのは三重県だけだと思うが、まだ全ての学校の取組とはなっていないので、広げていきたい。父親の関わり方は、家族の中でしっかりと話し合ってもらうことが重要である。父親が育児参画したくてもかなわないということがないよう、働き方を見直したり、気運醸成をしたりすることが行政の仕事である。

(2) 豊かな心の育成について

- 命を大切にする教育は、道徳だけでなく全ての教育活動において取り組むべきである。自己肯定感の低い子どもが一定存在する。自己肯定感は自然体験など多くの事柄と相関があることから、総合的な取組が必要である。
- 体験学習などについては、地域の人が活躍する機会を増やしていくことが大切である。「考え、議論する道徳」への転換は重要である。当事者から話を聴き、感じたことを話し合うことで豊かな心につながる。
- 子どもたちの変化には様々な背景があるため、医療的な見地も大切である。道徳は一つの答えを導くものではないため、その指導は難しい面がある。外部専門家の力を借りることも必要ではないか。
- 社会性を育てることが自己肯定感を高めることにつながる。問題解決的な学習、体験的な学習が効果的だと思うが、その一方でやらされ感につながらないよう工夫することが重要である。保護者が子どもの課題を認識していないこともあることから、保護者がカウンセリングを受けることも必要である。
- 道徳教育の研修を受けた教員がどう変わったか、結果として子どもに道徳性が養われているか、という実態把握を行うなど、研修の実効性を確認する必要がある。自分の読んだ本を題材に子どもと話し合うことなどによって、子どもの中に迫ることが大切である。

〔平成29年度第3回三重県総合教育会議〕

1 開催年月日 平成29年8月24日

2 出席者 知事、教育委員会（教育長、教育委員4名）
ゲストスピーカー：鳴門教育大学特任教授 森田洋司氏

3 協議事項 (1) いじめの防止について
(2) 地域の教育力の活用について

4 協議結果 (○：教育委員会、●：知事、☆：ゲストスピーカー)

(1) いじめの防止について

☆ いじめ防止条例を制定することは、県民総がかりでいじめをなくしていくという意識を高めるために有効である。いじめは、大人や学校に通っていない者にも起こり得ることから、青少年健全育成条例の改正との連動について検討すべきである。いじめ防止条例は「児童等の尊厳を保持するため」という、いじめ防止対策推進法の目的を踏まえたものとすることが重要である。大人を啓発することも大切であり、栃木県小山市では「大人宣言」を定め、子どもに対する大人の具体的な行動を謳っている。

いじめの捉え方は人によってバラツキがある。法が定めるいじめの定義について周知徹底を図ることが重要である。いじめを広く捉え、「疑われるもの」についても報告し、迅速かつ組織的な対応が必要である。いじめの認知は、いじめの実態を把握し対応するスタートラインであり、認知件数の増加は子どもに寄り添って努力している証であると肯定的に捉えるべきである。

子どもたちの間ではSNSが浸透しているが、行政のいじめ相談は未だ電話が中心である。SNSによる相談体制を整える必要がある。SNSを使い、いじめを通報する仕組みをもっている自治体もある。いじめを通報することは脱傍観者につながり、いじめの抑止力となる。

子どもたち自身や地域住民がいじめを止めいくには、子どもたちの提案する力を育むことが有効である。また、シチズンシップ教育により市民の権利・責務を学ぶことで、学校・地域の課題を解決する力もついていく。

- 大人宣言など大人の姿勢を示すということに共感を覚えた。子どもたちが自分たちでいじめを解決していく文化が重要であると感じた。
- いじめは子ども同士ばかりではなく、子どもと教員、保護者同士が原因となっている場合がある。条例については分かりやすい表現であることが望ましい。
- 全ての人と仲良くしていくことは大人でも不可能である。合わない人がいても別のコミュニティに行って、そこで人間関係をつくっていくこともできる。

- 子どもたちが提案したことが地域の課題解決につながる仕組みがあるとよい。
- 「みえ県民力ビジョン」に県民が自ら考え行動する「アクティブ・シチズン」について示しており、今回の論点にも、子どもたちがどう行動するかという点を加えたところである。シチズンシップ教育、脱傍観者化など、いじめ問題への取組が社会全体を良くしていくといった話に大変感銘を受けた。

(2) 地域の教育力の活用について

- かつては地域社会から隔絶された特別な存在であった学校だが、80年代からのいじめや体罰の発生に伴い、地域社会の力を借りる流れになった。一方で、地域社会が力を失い、既存の団体に依拠できないという課題も出てきている。新たな地域の団体と学校とをいかに結びつけるかが重要である。
- ソーシャルビジネスプランとして地域の課題解決に取り組む高校生の発表を見学したが、地域と関わるきっかけとなる良い取組である。採用につなげることなども期待できる取組なので、民間企業も巻き込んでほしい。
- 行事への地域住民の参加が少なくなるなど、地域の力が弱くなったことを実感している。コミュニティ・スクールなどによる地域の活性化に期待したい。
- 学校を支援するという形から地域を作り直していくことが必要である。その結果として、コミュニティ・スクールにつながることが期待できる。
- コミュニティ・スクールについては、地域のあり方が変わったという事実を意識しながらメンバーを考え広げていくことが大切である。また、紀南、南伊勢、白山の各高校のコミュニティ・スクールでは、企業もメンバーに入ってもらっており、インターンシップなどの取組も行っている。
- コミュニティ・スクールに取り組むことで、学校だけでなく、地域も良くなつたというモデルを作り出し発信していかないと、地域としてもコミュニティ・スクールが良いとは思いにくい。教育委員会は、学校も地域に貢献していくという視点で取組を広げていくことが必要である。

〔平成29年度第4回三重県総合教育会議〕

- 1 開催年月日 平成29年9月13日
- 2 出席者 三重県知事、三重県教育委員会（教育長、教育委員3名）
- 3 協議事項 平成29年度全国学力・学習状況調査結果の分析と今後の取組について
- 4 協議結果（○：教育委員会、●：知事）
 - 調査結果は長いスパンでみれば改善傾向にあるので、その年の値だけをもって一喜一憂することなく、足元を固めるため取組を徹底することが大切である。個々の学校で課題を把握し、全校的に取り組む必要がある。校長のリーダーシップに任せるだけでなく、市町や県の教育委員会が直接教員にメッセージを伝えることも検討すべきである。県、市町、校長、教員、家庭のベクトルが合わせられれば、今回落ち込んだ小学校の学力を上げることはできると思う。教員が大量退職していく中で、ベテランの教員が持つノウハウをしっかりと継承していくことが必要である。
 - 県と市町が危機感や課題を共有することが重要である。結果が出ないのは、やるべきことをやっていないか、やり方が間違っているか、である。今後取り組むとしていることが非常に多い。やるべきことの選択と集中を行ったうえで、教員一人ひとりの意識を高め、P.D.C.Aを徹底することが必要である。企業では幹部任せにせずトップから全社員に直接伝える場も持っている。企業を例にとれば、社員本人はやるべきことをやっているつもりでも、実はやらなくてもよいことを結構やっているということもある。
 - 中学3年生のこの3年間の学力の伸びは、特に評価すべきである。小学校に目を向けて高める取組をすれば全体として向上する。そのためには、市町単位、学校単位での調査結果の詳細な分析を行い、各校で問題点を把握したうえで、市町及び県の指導主事等により、授業の改善につなげていく必要がある。教員の増員や教員が授業に集中できない要因を排除するような取組も必要である。
 - 調査結果を詳細に分析し、市町単位、学校単位で課題を洗い出したうえで、市町教育委員会と共有し、連携しながら支援に取り組みたい。
 - 校長による授業の見回りなどの取組を質の面で向上することに、教員の負担を軽減しながら取り組んでいく必要がある。また、知事や教育長が、市町長に取組へのコミットメントをお願いしていくことが重要である。

- 例えば、偶然、地域包括ケアシステムが学校区単位での取組の仕組みとなっているが、このような学校区単位での取組の仕組みで、地域が子どもたちを育てることが重要である。例えば、地域の人の力を借りた補充学習や読み聞かせなどが期待できる。活用できる人材は地域にたくさんいるので、学校と地域とを結ぶ人材を学校に配置することが、県の支援策として有効である。
- スマホ時間の改善については、保護者自身が、幼い頃からＩＴに親しんできた「デジタルネイティブ世代」であることを前提に、保護者の意識も含めて対策を考える必要がある。目標を持って学習に取り組んでいる子は、テスト期間中はスマホを保護者に預けるなどスマホ時間の管理ができている。
地域の活用については、地域の人たちが自然と学校に入っていけるような機会を増やすことが重要である。
- 土日の家庭学習の状況が改善されていない。学習時間量が学力の安定と最も相関が強く、家庭環境の格差（S E S）もカバーし得る。土日に家庭学習を1時間確保することは部活動云々に関係なく可能であり、関係者を挙げて取り組むべきである。スマホについては、例えば夜10時までには電源を切る「テンオフ運動」などの具体的なメッセージにより、子どもたち自身で利用をコントロールできるようにすることが求められる。特に中学生では「今このときの学習が自分の未来とつながっていると認識できること」「当事者性を育てること」が学力向上の鍵となる。
- 地域人材を活用した取組は学力やコミュニケーション力の向上に役立つので、好事例を研究したい。子どもたちの自尊感情は高まっているので、やればできるという自信を家庭学習につなげていくことが大切である。
- 家庭や地域のことが課題であり続けているのは、家庭や地域に対する学校からの働きかけを誰がするのかという責任の所在が不明確になっていること、教員は家庭や地域への依頼の仕方が上手くないこと、生活習慣シートなど「やっているつもり」になっていることが原因ではないか。

(6) 審議会等の審議状況について（報告）

（平成29年6月5日～平成29年9月14日）

（戦略企画部）

1 審議会等の名称	三重県情報公開・個人情報保護審査会		
2 開催年月日	平成29年6月21日、7月19日、7月26日、8月9日、8月22日		
3 委 員	会長 高橋 秀治 会長職務代理 岩崎 恭彦 委員 藤本 真理 他5名		
4 諒問事項	開示決定等に係る審査請求事案について		
5 調査審議結果	審査請求6事案について審議され、うち5事案について答申が確定しました。		
6 備 考			